

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。  
国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター

## 見守り 新鮮情報

第115号

**有名なお寺**の永代供養に関する**パンフレット**が自宅に届いた。その後、業者から電話があり「**永代供養の権利**を**500万円**で買わないか。もっと高値で買い取ってくれる人がいる」と勧められた。「買える金額ではない」と断ったが、「**震災で墓地を失った**人が多くいるので**1,000万円でも買いたい人がいる**。100万円払って予約してくれれば、あとの400万円は自分が工面する」と**しつこく**言われ、申込書をファックスした。しかしよく考え、後日電話で断ったところ「**買わないなら訴訟する**」と迫られ、結局**100万円**を振り込んでしまった。

(60歳代 男性)



# 永代供養の権利 高値で買い取ってもらえるは信じない!

■平成23年4月 ■関東地方



### ひとこと助言

信じちゃだめ!



見守るくん

- 「買った額より高値で買い取ってもらえるので商品や権利を買わないか」と持ちかける手口では、次々と新しい種類の商品や権利が出てきています。
- 永代供養墓とは承継者に代わって寺院などが管理する墓のことで、通常、その権利や墓などを第三者に転売したりするものではありません。
- このような手口で実際に買い取りが行われたケースは一件も確認されていません。また、業者と連絡が取れなくなってしまうことも多く、いったん支払ってしまうと被害の回復が困難です。
- おかしいと思ったら、振り込む前に身近な人やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。